

婦恋村農業委員会総会議事録(第 29 回)

(1) 開催日時 令和 7 年 12 月 10 日(水) 開会:午後 16 時 00 分 閉会:午後 16 時 33 分

開催場所: 大前活性化センター 1 階ホール

(2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員 14 名 欠席委員 3 名)

農業委員

1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫 6.黒岩 康利

7.黒岩 富二 8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市

13.黒岩 純一 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久 5.黒岩 順 14.佐藤 梅仁

(4) 出席した事務局職員

(書記)氏名 事務局長)土屋和彦 主事)小嶋俊星 任用職員)黒岩夕稀

(5) 提出された議案

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 2 号議案 農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について

第 3 号議案 非農地の決定について

第 4 号議案 その他について

(6)会議の概要

事務局長 それでは始めさせていただきます。婦恋村農業委員会 会議規則第 7 条の規定により、会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第 5 条の規定により、議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。大分寒い日も多くなって冬休みになってる季節で、また年末のお忙しい中本当に今日のご苦労様でございます。一昨日はですね、いきなり携帯が鳴って防災無線が大地震だということで大変ビックリしたわけですが全く揺れなかったことにもビックリしたような、そんなところもあって、まあ災害等も無くて本当に良かったと思っております。今日はこの後ですね、忘年会ということで皆さんと一杯飲むわけですが、その中で皆さんと色々お話が出来れば良いなど、そんな風に思っております。忘年会もありますので早速始めたいと思いますがよろしくお願いします。只今の出席委員は 14 名であります。婦恋村農業委員会 会議規則第 8 条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よって直ちに会議を開きます。

本会議日程は婦恋村農業委員会定例会議案書、第 29 号のとおりであります。議事録署名委員の指名を行います、第 8 番号委員の丸山哲男委員、第 9 番号委員の宮崎かおる委員を指名いたします。それでは協議事項に入ります。【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】を議題とします、本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明
番号 1 売買

議 長 事務局の説明が終わりました。第 1 号議案について、今井地区の案件であります。
今井地区の委員さんより説明をお願いします。

10 番委員 10 月 31 日に事務局と地元委員で現地を確認しました。現地の場所は先ノ入予冷库の近くになります。現地は畑で、申請者は村外に住んでおり地元農業者に利用してもらいたいということなので、問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第 1 号議案について質疑を行います、何か皆様の方から質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】は原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして【第 2 号議案「農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 2 号議案「農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について」】朗読後説明

議 長 ありがとうございます。第 2 号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第 2 号議案「農用地利用集積等促進計画 一括(案)への意見決定について」】は、意見を問題なしとして農地中間管理機構へ要請します。続きまして【第 3 号議案「非農地の決定について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 3 号議案「非農地の決定について」】5 件 11,558 m²。令和 7 年度農地パトロールの現地確認による非農地判断である旨説明。

議 長 ありがとうございました。第 3 号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等
ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございました、挙手全員であります。よって【第 3 号議案「非農地の決定について」】は原案の
通り非農地として決定いたします。続きまして【第 4 号議案「その他」】を議題とします、事務局より説明を
お願いします。

事務局 【第 4 号議案「その他」】報告

報告 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書 1 件

報告 2 農地転用許可後の事業完了報告について 1 件

議 長 ありがとうございました。第 4 号議案は報告事項となりますが、何か皆さんの方から質問等はござい
ますか。無いようですので、以上で本日の議案はすべて終了しました。協議事項を終了します。
続きましてこの秋に行われた農地パトロールの結果報告について、各委員さんより農地パトロールの
感想等について報告をお願いします。改めて農地パトロール皆様ご苦労様でした。それでは最初に
田代の推進委員さんより順次報告をお願いします。

田代地区 田代では 9 月 12 日に推進委員 2 名、事務局 2 名で農地パトロールを行いました。農地パトロール
を通して所有者が村外にいる農地や相続未登記の農地など少しずつ見受けられました。田代地区
でも高齢化や後継者不足が進んでいて、将来的にはこうした農地の増加が予想されます。そういっ
た中で、条件の良い農地は借り手も買い手もいると思いますが、そうでない農地は管理が難しく荒れ
地になっていき、対策が必要になると思いました。以上です。

議 長 ありがとうございました。続きまして、干俣地区の委員さんをお願いします。

干俣地区 干俣では 11 月 24 日に農地パトロールを行いました。全体的には一度荒れてしまったところはなか
なか畑にはなりづらいというのが感想ですが、それでも今年は頑張って草刈りをしてきているところ
が何カ所かあったり、村の中は安協によって栽培を始めている畑や、葎だらけだったところがロータリ
ーをかけて整地されてあったりと、来年の作付けが期待できるような何カ所かあるのを見つけました。
これもパトロール後の事務局さんからの働きかけが効いているのかなぁと思いました。一番耕作放棄
地が進んでいるのはバラギのトメノ地区で、一面ススキ野原になってしまっています。木が大きくなっ
てきている所もあります。ただ、前からトメノ地区は牧草地として北軽の会社の方が牧草を蒔いていて、
新たに農地を探しているということで少しは荒地を防ぐことが出来るのではないかと思います。
あと先程田代の方からありましたが、段々と放棄地の荒れが酷くなって、持ち主の人も整地してくれる
人を探していても見付からなかったり、自分の畑の近くが酷く荒れていてどうにかならないかという相
談されることがあったんですけれども、地主さんもなかなか手が回らない感じがすし木などが生えてき

てしまうと綺麗にするのに時間もお金も掛かる、ますます難しくなるなど、そういう場所が今後どんどん増えてきてしまうのかなと思えて、大きな課題だなと思いました。以上です。

議 長 ありがとうございました。続きまして、大笹地区の委員さんお願いします。

大笹地区 私たちは9月29日に事務局と推進委員の4名でパトロールを行いました。前年度荒れていたところはやはりそのままになっているところが多かったんですけども、今年は農業委員の方が砂井の土地を整地して下さるとい話もありまして、そこは又来年も耕作出来るという所があったので、そこは良かったなと思います。それからやはり皆さんが言ったとおり荒れている土地は何年経ってもなかなか使っていただけないということは、やはり使う人も畑を見て砂目が悪かったりするとどうしても使ってもらえないことが多くなってしまうのかなと思いました。それから大笹区内というか村内の方でも借り手が居てもその畑が小さかったり機械が入りにくいなど耕作しにくいところだと、すぐに所有者に返されてしまったりするので、そういうところでも少しでも土地が活かされるように頑張りたいと思いました。以上です。

議 長 ありがとうございました。続きまして、大前地区の委員さんよろしくお願いします。

大前地区 大前地区です。9月24日農業委員、推進委員、事務局で地区内を回ったわけですが、ここ何年かで回っている中でやはり同年同様な傾向で、原因としては地形が悪いというのもあるからか、あとは土地の面積が小さいということ、進入路が狭かったり機械が使いにくいような場所がメインで年々見ている中で雑草がもの凄く大きくなってきていて木ようになってしまっていたり、そういうのを確認しました。なかなか声掛けるにしても使い勝手が悪いような畑だと断られてもやむを得ないと思いました。以上です。

議 長 ありがとうございました。続きまして、西窪地区の委員さんお願いします。

西窪地区 10月3日に西窪地区の農地パトロールを行いました。西窪地区は耕作をしているのが70代、80代と高齢者が多く、農業の後継者もほとんどいないため耕作出来ない農地が増え遊休農地が年々増えていると感じました。以上です。

議 長 ありがとうございました。続きまして、門貝地区の委員さんよろしくお願いします。

門貝地区 お世話になります、門貝地区でございますけれども10月8日に農事務局、農業委員さんと巡回させていただきました。やはり各地区から出ている耕作条件の悪い畑については前年同様耕作が行われていないというような状況でございました。また、先程の話がありますように地域の高齢化などがあり、近隣の干俣上ノ貝の野菜農家の皆様にお世話になる中で、例年通りの耕作されているところにつきましては例年通り行われておりました。やはり先程話がありましたように耕作条件が悪い、畑が小さい、進入路が狭いというかそういうところはどうしても荒れっぱなしになっているって言うんですかね、昨年

と変わらないような状況が続いているわけであります。以上でございます、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。続きまして、三原地区の委員さんお願いします。

三原地区 三原地区です。他の地区と同じで条件が悪いところは昨年と変わらず草が茂ってしまっている所もありましたが、耕していた所もちょっと見受けられまして、この地区も高齢者になってきているところもあるんですけども頑張っているなというところではあります。三原地区からはそんなところですよ。

議 長 ありがとうございます。続きまして、鎌原地区の委員さんお願いします。

鎌原地区 鎌原地区は10月20日に農地パトロールを行いました。毎年何筆か非農地にしてはいますが今年も1筆非農地にしました。又、耕作されていない所も何カ所かありますが様子を見るところもあります。私も推進委員としてパトロールをここ何年かしている状況なんですが、鎌原地区としてはまだそんなに耕作を放棄されていない様な所が少ないように感じまして現状維持という感じがしました。以上です。

議 長 ありがとうございます。続きまして、芦生田地区ですが、委員さんの方で出来なくて芦生田地区に関しては事務局のみで農地パトロールをしているということなので事務局より説明をお願いします。

事務局 10月23日に事務局においてパトロールをさせていただきました。やはり現状としては荒れているところは荒れているということで、普段見回ることが少ない方面へ行き、新たに荒れている農地を発見することが出来ました。そういった所で事務局としては農地パトロールの集計の中にあります令和7年調査結果の「草刈り等により耕作可」というところにつきましてはその所有者宛に通知を送らせていただきますので、その通知を送って少しでも所有者の方が気付いて草刈りなど保全していただければ良いのかなと思いました。以上です。

議 長 ありがとうございます。続きまして、袋倉の委員さんお願いします。

袋倉地区 袋倉は10月27日に農地パトロールを行いました。先程から皆さんが仰っているように荒れている農地が特に目立っております。小さい木が生えている所もありまして、今の事務局からの「草刈り等により耕作可」の所には通知を出すというお話がありましたけれども、もう少し行政の方で何か良い方策がないかなと感じました。

議 長 ありがとうございます。続きまして、今井地区よろしくお願いします。

今井地区 お世話になります。今井地区です。10月31日に事務局、農業委員とで農地パトロールを行わせていただきました。他の地区と同じく例年通りという感じです。今回新たに耕作放棄地が増えたというか、今まで見落としていたところが発見してしまったという事がありました。今年特に気になったのが今までパトロールで回っていた畑が、耕作放棄地の草が伸びて道を塞ぎ、畑に近づくことが出来なくなってい

た所が何カ所もありました。パトロール後に「草刈り等で耕作可」の所が何筆か管理されているところがあったのでその辺は良かったのかなと思います。以上です。

議 長 どうもありがとうございました。各地区の皆さん、大変ご苦労様でした。色々皆さんの意見を聞きましたけれどもちょっとね、高齢化等があったりとかここ何年かキャベツの相場も安いと、そんな中でですね今後離農される方が増えるような、そんな風に感じております。そうすると必然的にですね、今までは耕作出来ないような土地が減ったわけですけど、十分に耕作出来るような土地でもなかなか買い手が付かなかったり借り手が付かなかったりといった状況が今後増えてくるのではないかと思いますので、皆さんも是非各地区の地域の畑の状況等を見ていただきまして、作れる人がいたら、そちらの方に声を掛けるような、そんな方向でやってもらいたいと思います。また、さっきもありましたけども行政、農協等からですね、何か打開策みたいなのが出来るように我々の方から要望等もしていきたいと、そんな風に思っております。大変ご苦労さまでございました。続いて 5 のその他に移ります、事務局より説明、報告がありましたらお願いします。

事務局 基盤強化促進法の利用権設定が満期を迎える利用者について
農地利用等最適化推進施策の改善に関する意見書について
農業委員会活動記録セットについて

議 長 先程事務局からありましたように毎年この時期村長に要望書を出しておりますが、今日は忘年会にも村長もお見えなので、何かあったら皆さんの方からも言ってもらえたらなと思っております。またですね、今日皆さんの方から徴収しました親睦会費ですけれど来年 7 月改選まで農業新聞や冠婚葬祭等の会費となります、委員報酬ももらえていますし、ご理解いただければと思います。それでは他に皆さんの方からありますか。無いようですので次回の開催について確認します、次回定例会は令和 8 年 1 月 13 日(火)、午前 10 時より孺恋村役場 二階会議室にて行います、それでは定例会を終わらせていただきます、この後も忘年会がありますので、皆さんと是非まあ酒の席ですけれどもいろんな意見が交わせればと思っております。本日はごくろうさまでございました。

午後 16 時 33 分閉会